

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月13日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
【会社名】	株式会社ティムコ
【英訳名】	TIEMCO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 誠 一
【本店の所在の場所】	東京都墨田区菊川三丁目1番11号
【電話番号】	03(5600)0122
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中 山 芳 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区菊川三丁目1番11号
【電話番号】	03(5600)0122
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 中 山 芳 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 累計(会計)期間	第42期 第1四半期 累計(会計)期間	第41期
会計期間	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成22年 12月1日 至 平成23年 2月28日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 11月30日
売上高 (千円)	634,801	597,961	2,720,574
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△23,637	△36,913	44,331
当期純利益又は四半期 純損失(△) (千円)	△20,680	△34,804	14,040
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,079,998	1,079,998	1,079,998
発行済株式総数 (株)	3,339,995	3,339,995	3,339,995
純資産額 (千円)	6,869,332	6,806,048	6,902,338
総資産額 (千円)	8,172,479	7,968,262	8,018,098
1株当たり純資産額 (円)	2,435.99	2,413.57	2,447.72
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失 金額(△) (円)	△7.33	△12.34	4.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	22.50
自己資本比率 (%)	84.0	85.4	86.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△91,168	△92,432	96,725
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△299,869	△56,302	△497,869
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△44,841	△37,127	△81,026
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	798,978	567,628	753,397
従業員数 (名)	82	80	81

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第41期第1四半期累計(会計)期間及び第42期第1四半期累計(会計)期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第41期の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
なお、当社は子会社及び関連会社を一切有していません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数(名)	80 (61)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
フィッシング事業	215,413	—
アウトドア事業	235,482	—
その他	—	—
合計	450,896	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
フィッシング事業	249,837	—
アウトドア事業	344,334	—
その他	3,789	—
合計	597,961	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 季節的変動

当社のフィッシング事業については、春季に販売が多くなるという季節的な変動があり、販売が多くなる時期に向けて、上期（12月～5月）に仕入や宣伝広告費等の販売費用の発生が偏る傾向が見られます。

一方、アウトドア事業については、春夏物衣料の小売店への納品が集中する春季及び秋冬物衣料の小売店への納品が集中する秋季にそれぞれ販売が多くなり、販売が多くなる時期に向けて、春先（2月～3月）と秋口（8月～9月）に仕入や宣伝広告費等の販売費用の発生が偏る傾向が見られます。

それらの結果、当社の利益の発生については第2四半期会計期間（3月～5月）に偏向することが顕著であることから、当社の業績の正しい把握には、1年間の通期で見る必要があります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間における我が国の経済は、政府による経済対策により緩やかな改善基調が一部に見られたものの、円高の更なる進行や株式市場の低迷など先行き不透明感も強く、雇用環境や所得水準も低迷したことから、個人消費は引き続き厳しい状況となりました。

当社の属するアウトドア関連産業においても、個人消費低迷の影響を受け、全般に低調に推移いたしました。

こうした状況の中、当社では、引き続き売上規模の拡大よりも利益体質を強化することに努め、営業活動を続けてまいりましたが、消費低迷の影響により販売は苦戦いたしました。その結果、当第1四半期会計期間の売上高は5億97百万円(前年同四半期比5.8%減)となりました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、売上高の減少に伴う利益の減少により、営業損失は39百万円(前年同四半期は営業損失30百万円)、経常損失は36百万円(前年同四半期は経常損失23百万円)となりました。また、特別損失「資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額」13百万円が影響し、四半期純損失は34百万円(前年同四半期は四半期純損失20百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

フィッシング事業

フィッシング事業に関しては、ソルトルアー(海釣り用擬似餌)やフライフィッシングロッド(釣竿)などが新製品効果により堅調に推移したものの、ルアーロッド、ルアー用品、偏光サングラスなどの販売が苦戦いたしました。その結果、フィッシング事業の売上高は2億49百万円となりました。

アウトドア事業

アウトドア事業に関しては、男性用の秋冬物衣料がやや低調だったものの、女性物やバッグ、小物類などのアクセサリが全体的な売上を牽引しました。その結果、アウトドア事業の売上高は3億44百万円となりました。

その他

その他の主な内容は、不動産賃貸収入および損害保険代理業の手数料収入であります。当第1四半期会計期間に関しては、不動産賃貸収入の減少により、その他の売上高は3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ49百万円減少し79億68百万円となりました。

流動資産は、季節的な影響による商品棚卸高の増加などにより、前事業年度末に比べ85百万円増加し、46億72百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券が短期の有価証券へ振替えられたなどにより、前事業年度末に比べ1億35百万円減少し32億96百万円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ46百万円減少し11億62百万円となりました。

流動負債は、仕入れが集中する季節的な影響による支払手形及び買掛金の増加や、役員退任に係わる未払退職慰労金の発生などにより、前事業年度末に比べ3億45百万円増加し9億45百万円となりました。

固定負債は、役員退任に伴う役員退職慰労引当金の取崩しなどにより、前事業年度末に比べ2億99百万円減少し2億16百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ96百万円減少し68億6百万円となりました。これは主に、前事業年度決算の配当支出などによる利益剰余金の減少98百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1億85百万円減少し、5億67百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、92百万円(前年同四半期の使用した資金は91百万円)となりました。これは主に、税引前四半期純損失の発生や返品調整引当金の減少などによる資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、56百万円(前年同四半期の使用した資金は2億99百万円)となりました。これは主に、定期預金の預入れと払戻しによる差額収入50百万円や、投資有価証券の取得による支出1億円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、37百万円(前年同四半期の使用した資金は44百万円)となりました。これは主に、前事業年度決算の剰余金処分の配当支出55百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は27百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期会計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,339,995	3,339,995	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,339,995	3,339,995	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	—	3,339,995	—	1,079,998	—	3,861,448

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,818,300	28,183	—
単元未満株式	普通株式 1,695	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,339,995	—	—
総株主の議決権	—	28,183	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティムコ	東京都墨田区菊川 3-1-11	520,000	—	520,000	15.57
計	—	520,000	—	520,000	15.57

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	600	604	620
最低(円)	571	578	594

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,578,650	1,813,850
受取手形及び売掛金	464,687	501,957
有価証券	1,515,572	1,314,302
商品及び製品	1,009,855	890,494
その他	104,662	67,023
貸倒引当金	△1,394	△1,506
流動資産合計	4,672,033	4,586,122
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 837,674	※ 845,694
土地	2,011,097	2,011,097
その他（純額）	※ 32,349	※ 33,799
有形固定資産合計	2,881,121	2,890,591
無形固定資産	51,381	55,295
投資その他の資産	363,726	486,090
固定資産合計	3,296,228	3,431,976
資産合計	7,968,262	8,018,098
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	483,205	414,105
短期借入金	22,500	—
未払法人税等	5,784	24,600
返品調整引当金	7,478	18,069
賞与引当金	13,902	—
店舗閉鎖損失引当金	226	1,726
その他	412,127	140,975
流動負債合計	945,224	599,478
固定負債		
退職給付引当金	121,971	121,189
役員退職慰労引当金	42,167	353,484
その他	52,850	41,608
固定負債合計	216,989	516,282
負債合計	1,162,213	1,115,760

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,998	1,079,998
資本剰余金	3,861,448	3,861,448
利益剰余金	2,155,381	2,253,633
自己株式	△290,211	△290,211
株主資本合計	6,806,617	6,904,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△568	△2,530
評価・換算差額等合計	△568	△2,530
純資産合計	6,806,048	6,902,338
負債純資産合計	7,968,262	8,018,098

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
売上高	※2 634,801	※2 597,961
売上原価	343,253	328,342
売上総利益	291,547	269,619
返品調整引当金戻入額	24,500	18,069
返品調整引当金繰入額	9,007	7,478
差引売上総利益	307,040	280,209
販売費及び一般管理費	※1, ※2 337,643	※1, ※2 319,923
営業損失 (△)	△30,602	△39,713
営業外収益		
受取利息	3,239	1,806
受取配当金	238	239
為替差益	2,965	560
その他	540	237
営業外収益合計	6,982	2,843
営業外費用		
支払利息	17	37
その他	0	5
営業外費用合計	17	42
経常損失 (△)	△23,637	△36,913
特別損失		
店舗閉鎖損失	779	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13,501
特別損失合計	779	13,501
税引前四半期純損失 (△)	△24,416	△50,414
法人税、住民税及び事業税	4,258	3,976
法人税等調整額	△7,994	△19,587
法人税等合計	△3,736	△15,610
四半期純損失 (△)	△20,680	△34,804

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△24,416	△50,414
減価償却費	19,849	20,357
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,295	△112
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△15,493	△10,590
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,211	13,902
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,719	782
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,026	△311,317
受取利息及び受取配当金	△3,477	△2,045
支払利息	17	37
為替差損益 (△は益)	△538	△92
店舗閉鎖損失	779	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13,501
売上債権の増減額 (△は増加)	13,257	37,270
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△199,656	△121,250
仕入債務の増減額 (△は減少)	103,089	69,099
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△720	△17,573
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	7,891	4,492
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△12,437	277,763
その他	76	24
小計	△85,524	△77,666
利息及び配当金の受取額	4,552	4,235
利息の支払額	△4	△37
法人税等の支払額	△10,190	△18,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	△91,168	△92,432
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△950,600	△900,600
定期預金の払戻による収入	720,000	950,000
有価証券の取得による支出	△200,000	△200,000
有価証券の償還による収入	100,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△4,710	△5,702
無形固定資産の取得による支出	△559	—
投資有価証券の取得による支出	—	△100,000
敷金及び保証金の回収による収入	36,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△299,869	△56,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△4,398	△4,398
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,000	22,500
配当金の支払額	△53,443	△55,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,841	△37,127
現金及び現金同等物に係る換算差額	538	92
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△435,340	△185,768
現金及び現金同等物の期首残高	1,234,318	753,397
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 798,978	※ 567,628

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失がそれぞれ476千円増加し、過年度分の損失影響額13,501千円を含めて税引前四半期純損失が13,978千円増加しております。

また、当該会計基準及び同適用指針の適用開始による資産除去債務の変動額は17,215千円であり、このうち1,500千円は店舗閉鎖損失引当金からの振替額であります。

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前事業年度末における実地棚卸を基礎とした合理的な方法により算出しております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況について著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度において使用した将来の業績予測等を利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年11月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 1,393,567千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 1,377,305千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)																						
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>71,070千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>19,849千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>4,295千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>13,977千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3,026千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>2,463千円</td></tr> </table>	給料手当	71,070千円	減価償却費	19,849千円	貸倒引当金繰入額	4,295千円	賞与引当金繰入額	13,977千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,026千円	退職給付費用	2,463千円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td>70,214千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>20,357千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>11,606千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>2,796千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>2,376千円</td></tr> </table>	給料手当	70,214千円	減価償却費	20,357千円	賞与引当金繰入額	11,606千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,796千円	退職給付費用	2,376千円
給料手当	71,070千円																						
減価償却費	19,849千円																						
貸倒引当金繰入額	4,295千円																						
賞与引当金繰入額	13,977千円																						
役員退職慰労引当金繰入額	3,026千円																						
退職給付費用	2,463千円																						
給料手当	70,214千円																						
減価償却費	20,357千円																						
賞与引当金繰入額	11,606千円																						
役員退職慰労引当金繰入額	2,796千円																						
退職給付費用	2,376千円																						
※2 売上高及び営業費用の季節的変動 当社は、通常の営業形態として春季に販売が多くなり、それに向け仕入及び宣伝・販促活動が集中することから第2四半期累計期間までに、売上高及び営業費用が偏る季節的傾向があります。	※2 売上高及び営業費用の季節的変動 同左																						

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)																				
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>1,690,135千円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>163,642千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,853,778千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>1,054,800千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>798,978千円</td></tr> </table>	現金及び預金	1,690,135千円	有価証券	163,642千円	計	1,853,778千円	預入期間が3か月超の定期預金	1,054,800千円	現金及び現金同等物	798,978千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>1,578,650千円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>163,778千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,742,428千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>1,174,800千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>567,628千円</td></tr> </table>	現金及び預金	1,578,650千円	有価証券	163,778千円	計	1,742,428千円	預入期間が3か月超の定期預金	1,174,800千円	現金及び現金同等物	567,628千円
現金及び預金	1,690,135千円																				
有価証券	163,642千円																				
計	1,853,778千円																				
預入期間が3か月超の定期預金	1,054,800千円																				
現金及び現金同等物	798,978千円																				
現金及び預金	1,578,650千円																				
有価証券	163,778千円																				
計	1,742,428千円																				
預入期間が3か月超の定期預金	1,174,800千円																				
現金及び現金同等物	567,628千円																				

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年2月28日)及び当第1四半期累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	3,339,995

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	520,091

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	63,447	22.50	平成22年11月30日	平成23年2月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社が行っているデリバティブ取引は、事業の運営において重要性が乏しいため、記載しておりません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

なお、当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、第1四半期会計期間の期首における残高を前事業年度末日残高としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業展開は、取り扱う用品毎に「フィッシング部」、「アウトドア部」の2部門のもと、会社全体の包括的な戦略を立案し事業を展開していることから、「フィッシング事業」、「アウトドア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「フィッシング事業」は、フィッシング用品の企画、開発、販売をしており、また「アウトドア事業」は、アウトドア衣料品及びアクセサリ類等の企画、開発、販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	フィッシング事業	アウトドア事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	249,837	344,334	594,171	3,789	—	597,961
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	249,837	344,334	594,171	594,171	—	597,961
セグメント利益又は損失(△)	27,464	2,168	29,632	3,210	△72,556	△39,713

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年11月30日)
2,413円57銭	2,447円72銭

2. 1株当たり四半期純損失金額等

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額 7円33銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	1株当たり四半期純損失金額 12円34銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	20,680	34,804
普通株式に係る四半期純損失(千円)	20,680	34,804
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,819	2,819

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月13日

株式会社ティムコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 泰 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月13日

株式会社ティムコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 泰 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年12月1日から平成23年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。